

第1号議案

令和7年度新宿区一般会計予算

令和7年度新宿区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,460,229千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約等に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為(工事請負契約等)」による。

2 前項のほか、債務保証に関する債務負担行為の事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為(債務保証)」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月19日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 特別区税		57,997,083
	1 特別区民税	51,853,882
	2 軽自動車税	115,713
	3 特別区たばこ税	5,964,915
	4 入湯税	62,573
2 地方譲与税		522,948
	1 自動車重量譲与税	367,190
	2 地方揮発油譲与税	111,984
	3 森林環境譲与税	43,774
3 利子割交付金		607,738
	1 利子割交付金	607,738
4 配当割交付金		1,483,739
	1 配当割交付金	1,483,739
5 株式等譲渡所得割交付金		1,806,055
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,806,055
6 地方消費税交付金		14,441,089
	1 地方消費税交付金	14,441,089
7 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1

款	項	金 額
		千円
8 環境性能割交付金		196,000
	1 環境性能割交付金	196,000
9 地方特例交付金		94,016
	1 地方特例交付金	94,016
10 特別区交付金		32,213,000
	1 特別区交付金	32,213,000
11 交通安全対策特別交付金		35,031
	1 交通安全対策特別交付金	35,031
12 分担金及び負担金		1,748,280
	1 負担金	1,748,280
13 使用料及び手数料		5,372,912
	1 使用料	4,298,589
	2 手数料	1,074,323
14 国庫支出金		33,044,409
	1 国庫負担金	29,542,495
	2 国庫補助金	3,379,536
	3 国庫委託金	122,378
15 都支出金		15,864,222
	1 都負担金	7,387,066

款	項	金 額
		千円
	2 都補助金	6,810,746
	3 都委託金	1,666,410
16 財産収入		1,948,801
	1 財産運用収入	1,948,609
	2 財産売却収入	192
17 寄附金		1,271,754
	1 寄附金	1,271,754
18 繰入金		7,379,899
	1 基金繰入金	7,379,899
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		3,083,252
	1 延滞金、加算金及び過料	33,497
	2 特別区預金利子	5,116
	3 貸付金元利収入	62,504
	4 受託事業収入	914,312
	5 収益事業収入	600,000
	6 雑入	1,467,823
21 特別区債		7,350,000

款	項	金 額
		千円
	1 特別区債	7,350,000
歳 入	合 計	188,460,229

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 789,232
	1 議会費	789,232
2 総務費		14,688,660
	1 総務管理費	11,074,527
	2 徴税費	1,934,651
	3 防災費	1,061,735
	4 災害救助費	1
	5 選挙費	505,135
	6 監査委員費	112,611
3 地域振興費		9,914,130
	1 地域振興費	3,151,883
	2 戸籍住民基本台帳費	1,351,956
	3 統計調査費	398,774
	4 地域振興施設費	5,011,517
4 文化観光産業費		6,193,147
	1 文化観光費	3,350,981
	2 産業経済費	2,842,166
5 福祉費		48,566,752
	1 社会福祉費	1,321,480

款	項	金 額
		千円
	2 障害者福祉費	14,982,258
	3 高齢者福祉費	8,356,673
	4 生活保護費	23,906,341
6 子ども家庭費		38,871,214
	1 子ども家庭費	38,871,214
7 健康費		19,059,332
	1 健康推進費	18,916,171
	2 国民年金費	143,161
8 環境清掃費		10,119,606
	1 環境清掃費	10,119,606
9 土木費		13,187,785
	1 土木管理費	1,204,941
	2 道路橋りょう費	4,325,959
	3 河川費	43,541
	4 公園費	2,202,388
	5 都市計画費	1,109,780
	6 住宅費	2,471,297
	7 建築費	1,829,879
10 教育費		20,718,249

款	項	金 額
		千円
	1 教育総務費	6,978,572
	2 小学校費	7,776,875
	3 中学校費	1,982,329
	4 特別支援学校費	261,171
	5 区外学習施設費	350,654
	6 幼稚園費	1,583,595
	7 図書館費	1,785,053
11 公債費		2,335,458
	1 公債費	2,335,458
12 諸支出金		3,716,664
	1 競馬組合分担金	1
	2 小切手支払未済償還金	1
	3 財政積立金	3,716,662
13 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		188,460,229

第 2 表 債 務 負 担 行 為 （ 工 事 請 負 契 約 等 ）

事 項	期 間	限 度 額
新宿区土地開発公社取得用地買収	令和 8 年度 ～ 令和14年度	千円 5 4 7 , 5 1 0
旧都立市ヶ谷商業高等学校解体工事（跡地等活用）	令和 8 年度	3 1 1 , 0 9 5
本庁舎等照明設備改修工事等委託	令和 8 年度 ～ 令和13年度	1 5 0 , 5 8 1
公衆浴場資金利子補給	令和 8 年度 ～ 令和28年度	1 2 , 6 3 7
角筈特別出張所等区民施設改修工事	令和 8 年度	8 4 6 , 0 4 7
落合中央公園野球場照明設備等改修工事	令和 8 年度	2 7 5 , 9 3 9
商工業融資資金利子補給	令和 8 年度 ～ 令和17年度	2 2 3 , 3 3 0
小規模事業者経営改善資金利子補給	令和 8 年度 ～ 令和10年度	1 2 , 9 3 3
あゆみの家昇降機改修工事	令和 8 年度	1 5 , 2 1 4

事 項	期 間	限 度 額
		千円
高田馬場シニア活動館昇降機改修工事	令和８年度	２６,５７１
北新宿子ども家庭支援センター受変電設備改修工事	令和８年度	２４,６４５
西落合児童館昇降機改修工事	令和８年度	１８,３４５
かしわヴィレッジ昇降機改修工事	令和８年度	１０,１０３
水辺のさくらのライトアップ委託	令和８年度	１３,１３４
道路の無電柱化整備	令和８年度 ～ 令和９年度	５０８,７２４
戸山一丁目アパート昇降機改修工事	令和８年度	２５,２６０
河田町アパート昇降機改修工事	令和８年度	２５,６８５
北新宿三丁目第１区営住宅昇降機改修工事	令和８年度	１７,６５９
北新宿三丁目事業住宅昇降機改修工事	令和８年度	２８,７５４

事 項	期 間	限 度 額
牛込第一中学校プール解体等工事（旧都立 市ヶ谷商業高等学校跡地等活用）	令和８年度	千円 3 2 , 8 0 6
合 計		3 , 1 2 6 , 9 7 2

第 3 表 債務負担行為（債務保証）

事 項	期 間	限 度 額
新宿区土地開発公社債務保証	令和8年度 ～ 令和14年度	千円 547,510
合 計		547,510

第 4 表 特 別 区 債

番 号	起 債 の 目 的	限 度 額
1	地 域 振 興 施 設 整 備	563,000 ^{千円}
2	文 化 観 光 産 業 施 設 整 備	1,524,000
3	福 祉 施 設 建 設	699,000
4	福 祉 施 設 整 備	64,000
5	子 ど も 家 庭 施 設 建 設	752,000
6	健 康 施 設 建 設	1,163,000
7	健 康 施 設 整 備	354,000
8	道 路 整 備	221,000
9	公 園 整 備	95,000
10	学 校 施 設 建 設	1,792,000
11	学 校 施 設 整 備	123,000
合 計		7,350,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。
証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。